

<p>提案の概要</p>	<p>研修所の全部移転</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>1 名称(住所) 環境調査研修所(埼玉県所沢市並木3-3)</p> <p>2 職員数 常勤職員16名、非常勤職員8名(所長は、環境省本省 総合環境政策局長が兼務しており、職員数には含まれていない)</p> <p>3 業務内容 設置の目的・・・「環境省の所掌事務に係る事務を担当する職員その他これに類する者の養成及び訓練の実施」として、国及び地方公共団体等の職員への研修を実施。(環境省組織令第42条第2項第1号) 研修コース数・・・42コース(50回)(外部講師割合：行政研修100%、分析研修71%、職員研修100%)(平成26年度実績) 研修員受入数・・・延べ1,890名(環境省職員233名、他省庁職員43名、地方公共団体職員1,566名、独立行政法人等職員48名)(平成26年度実績) 研修外部講師・・・延べ595名(環境省職員138名、他省庁職員6名、地方公共団体職員60名、その他大学、民間団体等所属の専門家391名)(平成26年度実績)</p> <p>4 施設 敷地面積20,000㎡、延べ床面積13,255㎡ 主な施設の名称：本館(講堂：定員120名、第一教室：定員60名、第四、第五教室：各定員20名、第六教室：定員50名)、研修棟(大セミナー室：定員72名、中小セミナー室：定員各20名)実習棟、特殊実習棟、第2特殊実習棟、宿泊棟(120室、収容120名)、厚生棟(食堂140席、男女浴場、シャワー室)。このほか、分析研修用の分析機器や、研修に用いる薬品等の有害物質を処理する廃水処理施設を付帯。</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の性格上、東京圏にないか</p>	<p>● 国、地方公共団体等の職員等向けの研修機関であることから、東京圏にある必要はないが、その性格上、全国からの研修生や講師にとっての交通アクセスが良好であることが立地条件の重要な要素である。</p> <p>● 例えば、東京から大崎市までのアクセスは新幹線で約2時間30分であり、仙台空港からも約1時間15分となっている。また、仙台空港と主要都市間の便も充実しており、全国からのアクセスに関しては、十分対応可能な立地条件にある。</p> <p>● また、宮城県には3カ所のラムサール条約湿地(移転候補地の大崎市に2カ所)を有し自然保護活動が盛んであると共に、栗駒国立公園を有し、環境問題に係るNPOや企業等の活動も地域で活発に展開されており、現在以上の環境フィールドの中での研修が可能となる。</p> <p>環境調査研修所(以下、研修所)の任務は、環境行政を担当する国及び地方自治体等の職員への研修を効果的かつ円滑に実施することであり、次の観点から、研修所が東京圏に位置するメリットが大きいと考えている。</p> <p>(運営経費の節減等) 研修所へのアクセスに係る所要時間は、東京駅から約60分、羽田空港から約90分であり、また研修所最寄り駅まで運行されている電車の本数も多く、全国各地から東京駅又は羽田空港へ向かう経路も充実しているため、全国から研修に参加する研修生(環境省地方機関職員、地方自治体職員等)にとってアクセスが容易である。</p> <p>また、平成26年度に研修に参加した環境省職員233名のうち105名(約45%)は環境省本省に所属しており、研修所が東京圏に位置することでこれらの職員の旅費等の経費抑制を図ることができる。</p> <p>特に本省職員は、多忙な日常業務との調整を図りながら研修に参加しているため、アクセスが容易なことは本来業務への影響を軽減することにも繋がっている。</p> <p>現状、限られた運営経費の中、経費節減を図りつつ運営していることから、仮に移転となると、現在の研修実績の維持を前提とすれば、旅費等が増加となるため、追加的な財源の確保が必要となる。</p> <p>(講師の確保等の研修の質の向上) 平成26年度の33の研修コースにおいて、環境省本省の担当部署の職員132名が講師として参加しており、関係法令や当該分野の最新の動向についての説明やグループ討議への助言を行っている。</p> <p>また、平成26年度に講師として招聘した専門家391名のうち313名(約80%)は東京圏の大学、団体、企業に所属している。</p> <p>東京圏では、専門知識を有する各分野の人材が集積しているため、研修に相応しい講師を確保しやすく、多忙な一線級の講師を招聘する場合にも、研修所が東京圏に位置しアクセスが容易なことは有利である。</p> <p>このように、研修所が東京圏に位置することで研修の質の維持に重要な講師の選定を的確に行うことができる。また、講師旅費等の経費抑制の面でも有利である。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
		<p>(専門性の高い研修施設の確保) 研修所では、参加人数の異なる様々な研修に対応するため、規模の異なる各種講義室のほか、研修生が滞在するための宿泊施設、厚生施設を設置している。 ・本館(講堂:定員120名、第一教室:定員60名、第四、第五教室:各定員20名、第六教室:定員50名) ・研修棟(大セミナー室:定員72名、中小セミナー室:定員各20名) ・宿泊棟(120室、収容120名)、厚生棟(食堂140席、男女浴場、シャワー室) また、環境汚染物質の分析研修を行うため、各種精密機器を備えた実習棟、特殊実習棟、第2特殊実習棟を順次整備してきており、さらに、これらの施設から排出される有害物質を含んだ廃水処理する施設を併せて設置している。 これらの施設のうち整備時期が古く耐震構造上問題があった本館、宿泊棟、実習棟について平成20年度及び平成22年度に耐震補強工事(工事費:約2億円)を行い、今後も継続して使用することが可能な状態となっている。 このように、研修所の施設は、多様な研修に対応するために累次の拡充が図られてきたものであり、また今後も研修施設として使用することを前提として耐震補強工事を行っていることから、引き続き研修施設として使用することが合理的である。</p> <p>(精密機器の保守) 研修所では環境汚染物質の分析研修に用いる各種分析装置(約130基)を保有しており、メンテナンスや故障時の修理を機器メーカーに発注している。 機器メーカーの多くは東京圏の営業所に常駐する技術者が充実しているため、研修所が東京圏に位置することで故障時対応を迅速に行うことができ、保守に係る経費を抑制できる。</p>
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 宮城県は、「人と自然が調和した美しく安全な県土と環境づくり」の実現に向けて、平成23年3月「みやぎグリーン戦略プラン」を策定するとともに、同年4月より「みやぎ環境税」を導入し、環境施策の財源とするなど、地球温暖化対策、生物多様性保全、環境と経済の両立に取り組んでおり、また、産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用、その他適正な処理に関する施策の財源とするため、「産業廃棄物税」を導入し、環境保全に対する県民の意識醸成を図ってきている。 ● 大崎市は、2つのラムサール条約登録湿地(蕪栗沼、化女沼)の保全、環境配慮型の農業(ふゆみずたんぼ等)やエコツーリズム等を多様な主体が連携して取り組むなど、「自然と共生した地域づくりモデル」として国内外に紹介されている。 ● また、大崎市は、廃食用油の市民回収によるバイオディーゼル化や農業用水路等を活用したマイクロ水力発電、木質バイオマスの利活用のほか、東北大学との連携等による地熱資源調査事業・メタン発酵による熱・発電利用等地域資源の有効活用による地域経済循環施策を積極的に推進している。 ● 当該機関の移転により、こうした事例を通じた各種の環境保全に関する研修を実施することも可能となり、現在地にある場合よりも、効果的に研修生の能力の開発、資質の向上を図ることができる。 ● 本県は東日本大震災の最大の被災地であり、復旧過程で克服してきた震災廃棄物等の他の地域では学び得ない環境課題を研修題材とすることが可能である。 ● 大崎市では、東北大学大学院農学研究科との連携協力に関する協定を締結しており、また、当該移転地域に隣接する鳴子温泉地域には、大学付属農場として全国一の規模を誇る「東北大学川渡フィールドセンター」が立地し、専門性の高い研究施設を有しており、環境分野との密接な連携・協力が可能となる。 ● また、大崎市から車で1時間の距離に東北地方自治体を対象とした東北自治研修センターが設置されており、研修プログラムや講師等について連携の可能性がある。 	<p>「機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保」の観点から、以下が懸念される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「その機関の任務の性格上、東京圏にしなければならないか」に記載した、「運営経費の節減等」、「講師の確保等の研修の質の向上」、「専門性の高い研修施設の確保」、「精密機器の保守」観点から、東京圏に位置することと比較し、移転することのメリットを見出せるかどうか課題。 ・財政状況が厳しい中、新たな施設整備等を含む多額の移転費用の捻出が困難。 ・限られた研修期間内で、研修生に必要な技術と知識を習得させる必要があるため、専門家等を招いての研修室での集中的な講義プログラムを実施しており、現地研修は最小限で実施(研修日数に占める割合は2%)していることから、現地研修フィールドのメリットは相対的に小さい。 ・研修所は、環境省業務継続計画(平成26年6月)において、首都直下地震が発生し、本省庁舎が使用不能となった場合の代替庁舎の一つと位置付けられていることから、移転した場合、地震時の業務継続性の確保が課題。

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域への波及効果・なぜその地域か	<ul style="list-style-type: none"> ● 大崎市は、環境行政との親和性が高い地域であることから、当該機関の移転によって、環境分野の最先端の情報・人材と地域が連携することによる相乗効果が期待される。 ● 当該機関の移転を契機として、地域全体の環境保全に対する認識の更なる高まりと行政と民間が一体となった環境保全の取組推進が図られ、農業、林業や観光等の分野にも波及することにより、みやぎの環境づくりの新規の成長モデルとして地域の活性化につながることを期待される。 ● 当該機関の誘致により、研修所に在籍する教官等の指導を得た環境教育の推進など住民の更なる環境保全に対する意識の向上や、全国への情報発信機会の増、NPO等の地元関係団体との連携など、また各分野第一線の講師陣の来所機会を捉えた連携の可能性など、様々な相乗効果が期待される。これらの連携により、地域の自然環境を生かした地域全体の環境学習機会の充実など県における環境保全の取組の推進が期待されることである。 ● (仮称)宮城県地方創生総合戦略では、遠方目標の一つとして、「安全・安心なくらしが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会を実現」することを掲げており、宮城・東北が持つ豊かな環境資源を守り適切に活用していく点において、当該機関と県内自治体との連携が期待される。宮城県では、持続可能な地域づくりや水素エネルギーの積極的な利活用を含め、先導的なプロジェクトに取り組むこととしている。さらに、同戦略の基本目標の一つとして、「宮城県への移住・定住の流れをつくる」ことを掲げているが、当該機関の移転は、職員とその家族の移住や、施設の運営に携わる就労の拡大策としての効果を上げるだけでなく、地域の活性化にも結び付く重要な要素となっている。 	<p>環境分野における、宮城県及び大崎市の特性を活かした研修実施の意義を否定するものではないが、移転については、上記のとおり多くの課題がある。</p>
条件整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 当該機関は築40年を経過しており、建て替えのタイミングに合わせて移転整備が可能であり、現在と同規模以上の施設の確保ができるように協力する。 ● 合併前の旧岩出山町役場庁舎(現:大崎市役所岩出山総合支所)を「本館」として使用することが可能である。 ● また、隣接する文化会館(RC造(3階建)延床面積3,529㎡)の優先使用について配慮する。 ● 用地については、既設の庁舎敷地を含めて、26,570㎡の提供が可能であり、「研修棟」、「実習棟」、「宿泊棟」等の新設を含めた効率的かつコンパクトに施設の確保・組織運営が可能である。 ● 大崎市は、宮城県内第三の都市であり、交通・教育・医療等の高い生活利便性を有するとともに、首都圏と比較し、低コストでの職員の居住環境の確保が可能である。 ● 民間の温泉宿泊施設と提携し、新たな宿泊棟の建設を行わない選択肢もある(民間活力の活用)。 	<p>環境汚染物質の分析研修を行うための、各種精密機器を備えた実習棟や、当該施設から排出される有害物質を含んだ廃水処理施設も併せて設置する必要がある。</p> <p>現施設については、耐震構造上問題があった本館、宿泊棟、実習棟は近年耐震補強工事(工事費:約2億円)を行い、今後も継続して使用することが可能な状態となっている中、新たな施設整備を伴う移転経費の捻出が大きな課題と考える。</p> <p>また、施設整備等の初期投資に加えて、経常的な運営経費についても、東京圏から移転することにより旅費等の負担が増大するため、既存の予算枠では対応が困難。</p> <p>なお、民間宿泊施設を活用する場合は、全国各地から研修に参加する自治体職員等の負担が増加する可能性がある。</p>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 大崎市は、本州一の泉質数を誇り、環境省の国民保養温泉地としての指定を受けると共に、温泉番付の東の横綱として認定され湯治文化を色濃く残した「鳴子温泉郷」を有しており、海外からの研修者や長期滞在研修者においては湯治という日本文化に触れながら、研修に臨んで頂けると思われる。 ● また、大崎市では、市内全域で「地域ぐるみでのおもてなし」により、多くの交流を育み、安全で快適な環境づくりに努めている。 ● 当該機関の移転は、先進的な環境行政に接する機会の増加、職員の移住、地域の消費拡大、人的交流の拡大等により、東日本大震災の最大の被災地である本県にとって復興の弾みになる。 ● 研修参加者の来訪は「20万都市構想」を掲げる大崎市にとって「活動人口」の増大に繋がる重要な要素であり、全国から研修に来ていただくことをチャンスと捉え、個人的にリピーターとして訪れていただくことも含めた交流人口の拡大にも繋がり得ることから、KPIの設定も考えている。移転候補地は、過疎計画の指定を受けており年々人口が減少している。一大温泉地の素晴らしさや、環境のすばらしさを知っていただけるよう発信に努めたいと考えている。 	<p>(参考)合宿研修における受講者の負担</p> <p>宿泊費として、シーツのクリーニング代(1週間当たり380円)を負担しており、食事代は、1日当たり1,900円(朝・昼・夕)の負担となっている。</p>

提案の概要	開発調査センターの移転
検討対象機関の概要	<p>(職員数) 常勤職員22名(事務職5 研究職17)、非常勤職員19名(事務職18 研究職1)</p> <p>(現状の施設) 事務所(賃貸) 総面積 328㎡ 住所:神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB棟15階</p> <p>(研究の実績) 全国の漁業者、関係団体、自治体等のニーズを受け、公海漁場の活用によるサンマ資源の有効利用技術の開発、かつお・まぐろ漁船漁業における合理的な操業方法の開発、沿岸域における漁船漁業の収益性向上のための新たな操業方式の開発、省エネ型漁業生産システムの開発等、全国各地の漁業の実態に即した開発調査を実施、普及。</p> <p>(共同研究) 共同研究契約:4件(平成27年8月現在)</p> <p>(主な連携先) 水研センター内:中央水産研究所、水産工学研究所 包括連携協定を締結している大学:東京海洋大学、北海道大学大学院水産科学研究院、長崎大学、横浜国立大学、東京大学、北里大学、鹿児島大学、女子美術大学 民間企業:(株)環境シミュレーション研究所、クレハ合繊(株)、日東製網(株)、古野電気(株) 民間団体:日本かつお・まぐろ漁業協同組合、全国近海かつお・まぐろ漁業協会、全国遠洋沖合いかつり漁業協会、全国さんま漁業協会、全国底曳網漁業連合会、海外まき網漁協会、北部太平洋まき網漁業協同組合連合会等</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 本県は、刺網・定置網・小型底びき網などの沿岸漁業、更には、まき網・沖合底びき網・まぐろ延縄・さんま棒受網漁業といった沖合・遠洋漁業がバランス良く行われている。これだけ多種多様な漁業が行われているのは、他の都道府県には見られない特徴であり、当該機関は、現在地にある場合よりも、優れた研究環境が確保できる。 ● 東京海洋大学、岩手大学、北里大学の3大学が連携し、「水産海洋イノベーションコンソーシアム」を設置し、我が国の水産業のイノベーションと持続的発展を先導するための専門知識、技術を兼ね備えた高度研究支援人材「水産海洋イノベーションオフィサ(IOF)」の育成に取り組んでいるほか、東京海洋大学は、気仙沼市に「東京海洋大学三陸サテライト」を置き、研究者等の三陸地域における活動拠点としていることから、これらの機関との効果的連携が期待できる。 ● 「宮城県水産技術総合センター気仙沼水産試験場」は、沿岸域を中心とした調査研究を行っており、当該機関との連携を深めることによって、沖合域を含めた対応が可能となることから、研究面における相乗効果、研究成果の普及が期待できる。 ● 気仙沼港には、全国から多種多様な漁船が入港し、同一の港で当該機関の事業対象漁業に幅広く触れられるところは日本全国他になく、研究能力が確保・向上される体制が備わっており、平成27年度からは閉鎖式低温売場などHACCP対応も視野に入れた高度衛生管理型の魚市場を整備するほか、カツオ自動選別機の導入やタラとサケの雌雄判別機の開発も行う予定であることから、将来的に想定されるこれらを活用した研究課題へも対応可能である。 ● 船舶を身近に係留し必要な修繕を行うことが可能であるほか、研究機材となる漁具・船具の調達や加工も容易であり、船の運航に必要な氷や燃油などの確保に至るまでのバックアップ体制が整っており、特に気仙沼港発展の原動力となった乗組員の確保については全国と比べても優位性があること、多くの経験と知識を持った熟練の漁労従事者・OB群が気仙沼地域に在住していること等から、研究能力は十分に確保されるとともに、その向上が可能となる。 	<p>(優れた研究人材、機関の機能の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地の「水産海洋イノベーションコンソーシアム」等との連携により研究機能の確保が図られるとしているが、一方、中央水産研究所(横浜市金沢区)と一体となって開発調査の成果を活用したビジネスモデル構築研究を行っており、また、水産工学研究所(茨城県神栖市)とも連携して漁具・漁法の研究を行っており、研究機能の確保のためには、これら2研究所との連携体制(アクセス)が確保される必要がある。 <p>(水産庁との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発調査センターの各種調査は海洋水産資源開発促進法に基づき実施していることから、同法を所管する水産庁との密接な連携が不可欠である。
研究成果活用の確保・向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 当該機関は、気仙沼遠洋漁業協同組合が建造した近海まぐろ延縄漁船「海青丸」を用船し、海洋水産資源開発事業の一環として、次世代型近海まぐろ延縄船の実証化調査を実施しており(平成18～23年度)、新しい操業手法の確立や燃油消費量削減に関する成果が確認され活用されている実績がある。 ● 気仙沼港には、全国から多種多様な漁船が入港し、同一の港で当該機関の事業対象漁業に幅広く触れられるところは日本全国他になく、研究成果が大いに活用される体制が備わっている。 ● 気仙沼地域では、気仙沼市、東京海洋大学、民間団体、漁業者・水産関連事業者が連携し、資源、加工、流通、冷凍冷蔵等、水産に係る事項についてのセミナー、勉強会を定期的に開催するなど、産学官連携の機会は豊富であり、「水産の知の集積地」としての裾野が広がっていることから、調査結果の活用のみならず、他分野との有機的連携や更なる活用向上が期待できる。 ● 船舶を身近に係留し必要な修繕を行うことが可能であるほか、研究機材となる漁具・船具の調達や加工も容易であり、船の運航に必要な氷や燃油などの確保に至るまでのバックアップ体制が整っており、特に気仙沼港発展の原動力となった乗組員の確保については全国と比べても優位性があること、多くの経験と知識を持った熟練の漁労従事者・OB群が気仙沼地域に在住していること等から、研究成果についてもその活用が十分確保されるとともに、その向上が可能となる。 	<p>(関係漁業団体との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発調査センターの主なクライアントは全国規模の漁業団体※であり、開発調査ニーズの把握、調査研究結果の業界への還元を的確に実施するためには、これらの全国団体との緊密な連携が不可欠であるが、そのほとんどは東京に所在する。 (※:日本かつお・まぐろ漁業協同組合、全国近海かつお・まぐろ漁業協会、全国遠洋沖合いかつお漁業協会、全国さんま漁業協会、全国底曳網漁業連合会、海外まき網漁協、北部太平洋まき網漁業協同組合連合会等であり、いずれも所在地は東京。) <p>(産学官連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋に関する多くの企業・大学・研究機関等が集積する特長を生かし、海洋に関するイベントの主催、教育機会の創出・海洋環境の保全、大学等と連携した人材育成や企業のシーズ・ニーズのマッチングなどの海洋産業の振興などに取り組む「海洋都市横浜うみ協議会」の一員として、横浜市の海洋施策に貢献している。協議会は、イベント、教育、産業の3つのワーキンググループを設置し、水研センターは、イベント及び教育の分野に参画、水産や魚食に関する講演などを行う他、横浜で開催する国際会議の企画等に積極的に参加することとしている。さらに産業分野での参画についても要請されている。なお、役員1名を協議会理事として登録し、協議会全体の運営に関与している。 * 主な参画機関 内閣官房総合海洋政策本部事務局、(研)海洋研究開発機構、(研)海上技術安全研究所、(独)航海訓練所、横浜国立大学、横浜市立大学、(一社)海洋産業研究会、(一社)日本船用工業会、(株)IHI、東亜建設工業(株)、日揮(株)、日本郵船(株)、横浜市 など22機関

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域の産業等への波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 気仙沼市は、漁船漁業の基地であるとともに、魚市場などの流通機能や水産加工業が集積している水産都市で、水産業が基幹産業となっており、地域への波及効果は大きい。 ● 気仙沼地域では、東日本大震災からの復興を果たすため、沖合・遠洋漁業などの持続的・安定的な漁業経営の確立に向けた取組を推進するとともに、魚市場などの流通施設や水産加工施設の整備や水産加工関連事業者の再建支援、関連産業の集積化、地域内での新たな付加価値の創出、販路の拡大に向けて取り組んでおり、当該機関の移転により、水産業をはじめとした地域産業のイノベーションが促進され、震災からの復興の一助になると期待される。 ● 同地域には「宮城県水産技術総合センター気仙沼水産試験場」及び「気仙沼向洋高等学校」といった研究・教育機関、「シャークミュージアム」や「リアス・アーク美術館」といった文化・伝承機関において、基幹産業である水産業を取り扱っており、研究・文化面での波及効果も期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業などの研究面において協力を行うなど一定の波及効果は無いとは言えないが、東京に所在する全国規模の漁業団体からの開発調査ニーズを把握し全国の主要な研究課題を対象に新たな漁業生産方式の企業化や新漁場における漁業生産の企業化について、実証調査を行うなどの研究開発に取り組み、研究成果を創出している。移転によって宮城県固有の水産業の課題を取り扱うものではないため、特段の追加的な波及効果は望めない。また移転により全国的な波及効果が低下することが危惧される。
運営の効率の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 気仙沼港には、全国から多種多様な漁船が入港し、同一の港で当該機関の事業対象漁業に幅広く触れられるところは日本全国他にない。 ● 船舶を身近に係留し必要な修繕を行うことが可能であるほか、研究機材となる漁具・船具の調達や加工も容易であり、船の運航に必要な水や燃油などの確保に至るまでのバックアップ体制が整っており、特に気仙沼港発展の原動力となった乗組員の確保については全国と比べても優位性があることから、業務執行に際して効率的な運営が可能となる。 ● 多くの経験と知識を持った熟練の漁労従事者・OB群が気仙沼地域に在住しており、研究の上では貴重な情報源となる。 ● 現在整備中の三陸自動車道の完成により、仙台をはじめ塩釜・石巻へのアクセスも改善されることから、庶務機能については、既存の研究所（東北水産研究所塩釜庁舎など）の活用も可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> (交通利便性) <ul style="list-style-type: none"> ・開発調査センターの職員の外勤や出張は一人当たり平均70日／年に及ぶが、外勤先のほとんどはクライアントが集中する東京であり、出張先は北海道から鹿児島まで全国数十箇所であることから、東京に近く、全国出張にも便利な立地が求められる。 (管理部門の拡充) <ul style="list-style-type: none"> ・本部を離れる場合には、管理部門(総務・財務等)の拡充が必要となり、そのための人員、経費が新たに必要となる。
条件整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 東日本大震災で被災した「気仙沼市水産研修センター」の再建に合わせて、必要面積の確保等について検討することが可能である(延床面積528㎡(従前)、敷地面積1,653㎡)。 ● また、国の「気仙沼合同庁舎」の有効活用が可能であり、その使用について、庁舎を所有、管理している「第二管区海上保安本部」等に申し入れをしている(RC造(5階建)、空室は2階及び3階(計880㎡))。 ● 職員の居住環境については、気仙沼市が震災対応の応援職員のために整備した宿舍等の活用が可能であり、福利厚生については、市独自に医療費の助成対象を義務教育終了時まで引き上げているほか、地方創生の取り組みとして「日本で一番住みたいまち」を目指し、結婚・妊娠・出産・子育てへの支援を行うこととしている。 ● 気仙沼魚市場や三陸自動車道といった研究能力の向上や運営の効率化に資する整備を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに管理部門を設置せざるを得ないことから現状より大きな事務所スペースが必要である。 ・運営の効率化確保の観点から、現在の立地と同等の都内及び全国各地へのアクセスの利便性が必要である。 ・移転に際しての土地、施設整備についての具体的な考え方が明らかにされる必要がある。 <p>都内への年間打合せ状況等(のべ342回、片道40分、650円)(平成26年度実績) 国内への年間打合せ状況等(のべ796回)(平成26年度実績) 海外への年間打合せ状況等(のべ26回)(平成26年度実績)</p>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成23年10月に本県が策定した「宮城県震災復興計画」において、水産業については、新しい水産業の創造と水産都市の再構築を推進することとしている。また、この計画に基づき、平成26年10月に策定した「水産業の振興に関する基本的な計画」において、気仙沼などの沖合遠洋漁業の拠点となる水産業集積拠点地域においては、遠洋漁業などの持続的・安定的な漁業経営の確立に向けた取組を推進することとしている。このことから、当該機関の移転は、本県の水産業の復興に大いに寄与する。 ● 地域産業である水産業の競争力強化や水産業に係る調査・研究を通じた三陸沿岸の地域間連携を促す誘因となり得るものであり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(総合戦略)」の主旨に合致するものと考えている。現在策定中の「気仙沼市地方版総合戦略」において、地域産業の競争力強化、政府関係機関の誘致、研究機関の誘致を盛り込むこととなっており、その重要業績評価指標(KPI)として「水産業及び地域産業とのイノベーション促進、交流人口(職員、関連産業)の拡大」を掲げており、これにより、水産業の集積地である気仙沼市を「水産の知の集積地」として一層の振興を図り、日本の水産業の牽引役を果たしたい。 	